

地デジQ & A

平成 22 年 6 月

全 国 消 費 者 団 体 連 絡 会
総 務 省

デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）

この質問は、消費者の皆様からお寄せいただいた具体的な質問を取りまとめたものです。地デジに関するお問い合わせは、総務省地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。

電話：0570-07-0101（ナビダイヤル）（平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00）

※IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111へ

デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）では、地上デジタル放送に関する受信調査、丁寧な説明相談対応、共聴施設等の改修支援等を行っています。

【全般】

質問1 来年7月24日に地上アナログ放送が終了するのは、なぜですか？

有限で希少な電波を有効に利用するためです。

今のままでは、電波が足りなくなります。2011年、テレビの地上アナログ放送を終了し、地上デジタル放送（地デジ）へ完全移行することにより、テレビが使っている電波の約1／3を空けることになりました。そういった内容が「電波法」に盛り込まれ、法制化の10年後である「2011年（平成23年）7月24日」に地上アナログ放送が終了するということとなりました。

質問2 本当に2011年7月で一斉に地デジに変わるのですか？

そのとおりです。2011年7月で一斉に地デジへ完全移行します。

現在は、地上アナログ放送と2003年に始まった地デジで同じ番組を放送していますが、2011年7月24日の正午には、全国一斉に地上アナログ放送が終了します。

【対応方法】

質問3 テレビの右上に「アナログ」という表示が出ているのですが、テレビを買い換えないといけないのですか？

一概には言えません。テレビの買換え等が必要な場合と、お手持ちのテレビが地デジ対応機種の場合は操作設定等を行うことで視聴できる場合があります。

「アナログ」と表示されているということは、地デジを視聴できていないということになります。

まずは、＜具体的な受信・視聴方法＞を参考にしてください。アナログテレビで視聴している場合は、地デジへの対応が必要です。基本的には、地デジテレビ又は地デジチューナーが必要です。

地デジテレビ又は地デジチューナーを既に用意していても、下記のような原因により、「アナログ」という表示になる場合があります。

① リモコンの設定が「アナログ視聴」となっている場合。これは、リモコンの設定を「地デジ視聴」に変更する必要があります。

- ② アンテナなどの受信環境が対応できていないため、地上アナログ放送を受信している場合。これは、受信可能エリアであることを確認して、さらにUHFアンテナの取付けなど受信環境を整える必要があります。
- ③ UHFアンテナのケーブルが正しく地デジアンテナ入力に接続されていない場合。これは、正しく接続し直す必要があります。
- ご不明な場合は、〈お近くのデジサポ〉へお電話ください。

質問4 自宅で地デジを視聴できる状況にあるのか、分かりません。自分から問い合わせる必要があるのでしょうか。どこに問い合わせたらいいのでしょうか。待っていれば、誰かが対策してくれるのでしょうか。

待っていれば、誰かが地デジを視聴できるようにしてくれるわけではありません。基本的にはご自身で確認をお願いします。

具体的な受信方法については、〈具体的な受信・視聴方法〉を参考にしてください。ご不明な場合は、〈お近くのデジサポ〉へお電話ください。また、分からない場合は、ご近所の方や電器屋さんにも聞いてみることも、一つの方法です。

質問5 行政機関やテレビ局を名乗る人物が自宅にやってきて「地デジ対応のための工事を行うので、代金を前金で支払ってほしい。」と持ちかけられました。どうすればいいのでしょうか。

地デジに関して、行政機関やテレビ局が現金を要求することは一切ありません。

地デジの対応方法やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求には十分ご注意ください。地デジに関して、行政やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。

このような請求を受けた時は、すぐには支払わず、最寄りの総務省総合通信局、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。信頼できる親族や地域の住民の方々にご相談いただくことも一つの方法です。

質問6 一家に何台もテレビがある場合は、地デジテレビを視聴するのにかかる費用は高くなるのでしょうか。何台もある場合はどうしたらよいのでしょうか。

台数に応じて、かかる費用が高くなる可能性があります。ただし、テレビの台数によって、NHKの受信料が変わることはありません。

アンテナ受信の場合は、受信した信号を各テレビに分配するのですが、その分配で信号が弱くなることから増幅器（ブースター）が必要となる場合があります。

ケーブルテレビで受信する場合も費用が高くなる可能性がありますので、お近くのケーブルテレビ会社に確認してください。

質問7 今使っているテレビは、地デジには対応していません。買ったばかりなので、すぐに買換えもしたくありません。どうすればよいのでしょうか。

地デジチューナーを購入すれば、お使いのアナログテレビで地デジを視聴することができます。

5,000円以下の地デジチューナーも増えています。ただし、ハイビジョン放送が見られないといった制限があります。

また、アンテナで視聴をする場合は、新たにUHFアンテナが必要となる場合がありますので、＜具体的な受信・視聴方法＞を参考にしてください。

なお、省エネ効果の高い地デジテレビの場合、エコポイントによる購入支援があります（平成22年12月までに購入された製品が対象）。詳しくは、グリーン家電エコポイント事務局（0570-064-322。ナビダイヤル。9時～17時。土・日・祝日含む）にお問い合わせください。

このほか、自治体によっては、独自に購入等の支援を行っている場合があります。お近くの市町村又は都道府県にお問い合わせください。

質問8 必要なものをすべてそろえたのに映りません。どうすればよいのでしょうか。映らないので返品を申し出たが、電器店も応じてくれません。誰が映るようにしてくれるのでしょうか？

視聴できないのは、様々な理由が考えられます。

地デジへの対応は、＜具体的な受信・視聴方法＞を参考に、まずは、御自身で再度確認をしてみてください。それでも視聴できないのであれば、＜お近くのデジサポ＞へお電話ください。御要望があれば、御自宅に訪問して具体的なアドバイスを行います。

質問 9 アナログテレビのままでは、地デジチューナーがないと、まったく見られなくなるのですか。

アナログテレビで、地デジを視聴するには、地デジチューナーが必要です。

アナログテレビで地デジを見るためには、地デジチューナー（地デジ内蔵録画機も含まれます。）とUHFアンテナなどの受信設備が必要です。詳しくは、＜具体的な受信・視聴方法＞を参考にしてください。

また、ケーブルテレビに加入して地デジを見ることもできます。この場合、UHFアンテナなどの受信設備は必要ありませんが、月々の利用料がかかります。詳しくは、お近くのケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

質問 10 地デジを視聴するには、UHFアンテナが必要だと聞ききました。自分が住む地域には、UHFのテレビ局があり、UHFアンテナを立てアナログ放送を視聴しています。そのまま、地デジを視聴できるのでしょうか。それとも、アンテナまで買い換える必要があるのでしょうか。

一概には言えません。そのまま視聴できる可能性が高いですが、アンテナの調整又は買換え等が必要な場合もあります。

アナログ放送を視聴するために既にUHFアンテナを使用している場合は、一般的にはそのままデジタル放送を視聴することが可能です。

ただし、UHFアンテナを使用している場合でも、新たに放送が開始される地デジのチャンネルに対応していない場合には、新たに対応するUHFアンテナ等への買換えが必要になります。また、地区によっては、中継局が地上アナログ放送と地デジの送信場所が異なる場合もありますので、新たにアンテナの方向を変更する作業が必要となることがあります。

ご不明な場合は、＜お近くのデジサポ＞へお電話ください。

質問 11 光ケーブルで地デジを視聴する場合は、NHKの受信料が必要なのでしょうか。

光ケーブルで見える場合も、NHKの受信料は必要となります。

ただし、同一世帯で受信料を支払済みであれば、新たな負担はありません。

なお、光ケーブルは全国どこでも視聴できるのではなく提供エリアが限られます。また、月々の利用料金が発生します。まずは、光ケーブルの提供事業者と、地デジの視聴契約が必要となりますので、詳細につきましては、光ケーブルを提供している事業者にお問い合わせください。

【機 器】

質問 12 昔と比べて、テレビも複雑だし、ケーブルテレビのチューナー、ビデオデッキに加えて、地デジのチューナーまで必要だとなると、もう高齢者には操作は難しいです。高齢者にとって、テレビは毎日の楽しみでもあり、時計代わりでもあります。一つに取りまとめて簡単にできないでしょうか。

すべてを一つにまとめるのは難しいですが、たとえば、ケーブルテレビの場合、地デジチューナーは必要ない場合があります。

御指摘の製品がすべて必要なわけではありませんので、是非、＜具体的な受信・視聴方法＞を参考にして検討をお願いします。ご不明な場合は、＜お近くのデジサポ＞へお電話ください。

ケーブルテレビの場合、地デジチューナーで視聴する場合と、ケーブルテレビ事業者が用意するセットトップボックスで視聴する場合があります。詳しくはお近くのケーブルテレビ事業者にお問い合わせください。

質問 13 リモコンがややこしいので、簡単に操作できるようにならないでしょうか。もっと簡単なリモコンはあるのでしょうか。

最近は、簡単に操作できるリモコンが市販されています。

よく使うボタンのみを配置したもの、ボタンや文字を大きくしたものなど、テレビ等に最初から同梱されているものよりも、使い勝手のよいものも市販されています。

また、テレビ等に最初から同梱されているものも、操作性の改善に向けた取組が各メーカーで行われています。

質問 14 地デジチューナーを購入したら、リモコンが2つ必要となり、使いづらくなりました。どうにかならないものでしょうか。

多くの場合、地デジチューナーのリモコンを設定すれば、テレビの電源入切や音量も操作できますので、地デジチューナーのリモコンだけでアナログテレビも操作できるようになります。

ただし、購入した地デジチューナーのリモコンで一部のメーカーのテレビを操作できないことがあります。まずは、地デジチューナーの説明書等を御確認ください。

質問 15 地デジでは、今持っているDVD録画機器は使えるのでしょうか？

一概には言えません。

DVD録画機器と言っても、地上デジタルチューナーが内蔵している製品と内蔵していない製品があります。

ともに、これまでに録画した番組は再生してお楽しみいただけますが、地デジの番組を録画するには、前者の場合に限られます。後者の場合は、市販の地デジチューナーを接続することで録画が出来るようになりますが、操作が煩雑になったり、制限事項があったり、また、録画機との組み合わせにより、利用できない場合もあり得ます。詳しくはDVD録画機器のメーカーにお問い合わせ下さい。

質問 16 テレビの音声をラジオで聞いていますが、地上アナログ放送が終了しても、そのまま聞くことはできますか。

地上アナログ放送終了後は、そのままでは聞くことはできません。

今お使いのラジオで聞いているのは、地上アナログ放送の音声ですので、地上アナログ放送終了と同時に聞くことができなくなります。

質問 17 車のカーナビゲーションにテレビ機能がありますが、地デジを視聴することが出来ますか。

一概には言えません。テレビ機能に搭載されているチューナーが地デジ対応であれば見ることができます。

アナログチューナーの場合、そのままでは地上アナログ放送終了後は見られなくなります。地デジ対応のカーナビゲーションへ買い換えるか、外付けの地デジ対応のチューナーユニットを買い足して、既存のカーナビゲーションに接続することが必要となります。

なお、自動車メーカーの純正品カーナビゲーションの一部では、外付けも難しいという場合がありますので、その自動車メーカーにお問い合わせください。

質問 18 カーナビーションのテレビは、ワンセグであるから地デジ対応していますが、車の販売店から言われましたが、「ワンセグ」とは何でしょうか。

「ワンセグ」は、地デジのサービスの一つです。

地デジの電波の一部を利用して、主に小型機器で安定した受信ができるよう設計されたもので、携帯電話やカーナビゲーションなどで主として普及しております。

ワンセグは、ご家庭の薄型テレビでのハイビジョン放送よりは、画質（解像度）が低いものとなります。

質問 19 地デジチューナーを無料でもらえる制度があると聞きましたが、どのような方が対象でしょうか。

「NHK受信料全額免除世帯」の方が対象になります。

総務省では、経済的な理由で地デジがまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行っています。支援を受けられるのは、以下のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯が対象です。

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・障がい者のいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ・社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

これらの方々には、地デジを視聴するための簡易なチューナーを無償給付するほか、アンテナの改修等が必要な世帯については、アンテナの無償改修等を実施しています。また、共同受信施設やケーブルテレビを利用している場合には、その改修経費のうち支援を受ける世帯が負担する額の給付を行っています。詳しくは、＜総務省地デジチューナー支援実施センター（0570-033840。ナビダイヤル。平日9時～21時。土・日・祝日9時～18時）＞にお問い合わせください。

質問 20 地デジテレビ又は地デジチューナー、UHFアンテナが必要であることはわかりましたが、費用はどのくらいかかるのでしょうか。

＜具体的な受信・視聴方法＞に大まかな金額を記載しておりますので、参考にしてください。

実際は、どのようにして

- ・受信環境（アンテナの調整・買換え、又はケーブルテレビ加入）
- ・視聴環境（地デジテレビ又は地デジチューナーの購入）

を整えるかの検討が必要です。それにより、費用は大きく異なります。

受信環境が非常に良い地区（強電界）であれば、簡易なアンテナで対応できる場合があります。

また、視聴環境についても、現在お持ちのアナログテレビに、地デジチューナーを購入すれば、地デジを視聴できます。最近では、5,000円以下の地デジチューナーも市販されています。

このほか、デジサポでは、地デジチューナーと簡易なアンテナのセットを無料で貸出しをしています。実際にこれらを家で使えるかどうかを試してみることも可能ですので、＜お近くのデジサポ＞にお問い合わせください。

【ケーブルテレビ】

質問 21 ケーブルテレビに加入するのと、UHFアンテナを設置した場合とのメリット・デメリットが分かりにくい。価格や手続き等を比較できないでしょうか。

一概に比較することは困難です。地域によって、それぞれかかる費用や手続き、サービスなどが異なります。

ケーブルテレビを利用するには、申込み時に加入契約料や工事費が必要となり、更に月々の利用料金の負担が必要です。ケーブルテレビに関しての費用については、お近くのケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

一方、UHFアンテナを新たに設置した場合、アンテナの購入・設置工事などで初期費用は相対的に高額となるケースが多いですが、月々の費用はかかりません。

質問 22 入居している職場の建物はケーブルテレビに加入しており、そこにテレビをつなげて使用している。地デジが始まるとのことなのでテレビを買い換えようとして、建物の管理者に確認したところ、「地デジに対応したケーブルテレビに加入していないので、テレビを買い換えても見られない」と言われました。ケーブルテレビの費用も含めた共益費を払っているのに、こういった建物管理者の姿勢を変えさせるにはどうしたらよいのでしょうか。

まずは、建物管理者との間でお話しいただくこととなりますが、デジサポでもサポートを行っています。

既に多くのケーブルテレビ事業者が地デジの再送信を行っておりますので、アナログからデジタルに契約変更をすることで、地デジテレビの視聴が可能となります。詳しくは、利用しているケーブルテレビ事業者にお問い合わせください。

ただし、建物内の設備が地デジに対応していない場合には、設備の改修が必要になる場合がありますので、引き続き、建物管理者に御相談ください。

ご不明な場合は、<お近くのデジサポ>へお電話ください。

質問 23 ケーブルテレビで、ほかの有料放送を除いた地デジだけを視聴することはできますか。

ケーブルテレビ会社によります。「地デジのみのサービス」を取り扱っている場合もあります。

詳しくは、お住まいの地域でサービスを提供しているケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

質問 24 静岡県の伊豆半島に住んでいて、ケーブルテレビに加入しています。今のアナログ契約では東京のNHKを視聴しているが、地デジになると静岡のNHKしか視聴できないと言われました。どうにかならないものでしょうか。

静岡県の伊豆地域の場合、地上アナログ放送で東京のNHK総合を再送信しているケーブルテレビは、ほとんどのところで、地デジも受信できる状況のようですので、当該ケーブルテレビ会社にご確認ください。

【受信障害】

質問 25 ビル陰で電波の状態が悪いのですが、どんな助成がありますか。

共同受信施設の新設や施設の改修・ケーブルテレビへの移行に対する国の助成制度があります。

詳しくは、＜デジサポ 助成金相談窓口（0570-093-724。ナビダイヤル。平日9時～18時）＞にお問い合わせください。

なお、ビル陰で電波の状態が悪く、個別のアンテナで地デジを受信いただけない場合、共同受信施設（共同アンテナ）の改修等、又はケーブルテレビへの加入といった対応を行っていただく必要がありますので、まずは、原因者となるビルのオーナー等との相談が必要となります。

質問 26 地上アナログ放送は電波障害だったのですが、地デジになると障害がなくなりました。家にはアンテナがないのですが、自費で購入しなければならないのですか？

御自身でアンテナを設置していただく必要があります。

地デジにより電波障害が解消されますと、電波障害のために設置していた共同アンテナは、原則不要となりますので、各戸で地デジ対応アンテナを設置していただくことが必要です。

なお、これまで使用していた共同アンテナを利用者が共同で負担して管理することになれば、引き続き使用できることもあります。

【その他】

質問 27 たとえば、野球中継を見ていると、地上アナログ放送ではピッチャーが投げ終わっているのに、地デジではまだ投球動作を始めたばかりで、遅れて映し出されます。地デジでは、緊急時の通報などで遅れが出るのではないのでしょうか。

地デジは、地上アナログ放送に比べ、遅れ（時間差：タイムラグ）が生じますが、現在、少しでも縮まるよう取り組んでいます。

この遅れは、高精細な映像を効率良く伝送するため、送信時に情報を圧縮し、受信時にその情報の伸張を行うことから、送信から受信までに時間差が発生するためです。

現在、視聴者へのより迅速な伝達が望まれる緊急地震速報については、平成22年度前半にも一部放送事業者において高速化が実現される予定です。

質問 28 総務省のコールセンターへの相談電話に通話料がかかるのでしょうか。

現在、地デジコールセンター（ナビダイヤル）への通話料は、全国一律で 60 秒ごとに 10 円かかります。

通話料を無料にすると、

- ・すべての通話料を国が負担することとなり、国の補助金で実施しているコールセンターの事業経費が増えてしまうこと
- ・いたずらにコール数が増加して回線がパンクしてしまい、本当に対応を必要としている人に電話がつかないおそれがあること

から、有料としています。

なお、2010年（平成22年）5月から、各都道府県にあるデジサポの所在地の市外局番から始まる電話番号を用意しました。こちらは、通常の市内通話料金等でかけることができるので、ナビダイヤルよりも安価な通話料になる地域が多くなります。

【BS放送】

質問 29 地デジテレビにBSデジタルのチューナーも付いている場合がありますが、これまでのBSアナログ放送で使っていたパラボラアンテナは、そのまま使えるのでしょうか。

基本的には、BSアナログ放送を受信しているパラボラアンテナをそのまま使って、BSデジタル放送を視聴できます。

ただし、1997年頃より前に購入・設置したパラボラアンテナの場合、BSデジタル放送に対応していない製品がありますので注意が必要です。

質問 30 BSデジタルになったら、天気によってはほとんど視聴できなくなるなど、アナログのときにはなかった不具合があります。地デジに移行した後のことやBSデジタルのことも、デジサポは相談にのってくれるのでしょうか。

デジサポや地デジコールセンターでは、地デジに関することのみならず、BSアナログ放送終了に関するご相談も受け付けています。

詳しくは、<お近くのデジサポ>にお問い合わせください。

〈お近くのデジサポ〉の一覧

地デジに関するお問い合わせは、総務省地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。

電話： **0570-07-0101** (ナビダイヤル) (平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00) ※IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111へ

また、都道府県ごとにあるデジサポでも、受け付けています。具体的な電話番号は、下記のとおり (平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00) です。

地域	都道府県	デジサポ	電話番号
北海道	※1	デジサポ道央	011-351-1155
	※2	デジサポ道北	0166-30-0101
	※3	デジサポ道東	0154-99-0101
	※4	デジサポ道南	0138-38-0101
東北	青森県	デジサポ青森	017-771-1010
	岩手県	デジサポ岩手	019-903-0101
	宮城県	デジサポ宮城	022-745-1500
	秋田県	デジサポ秋田	018-803-1100
	山形県	デジサポ山形	023-606-1100
	福島県	デジサポ福島	024-505-1010
関東	茨城県	デジサポ茨城	029-307-0101
	栃木県	デジサポ栃木	028-333-3331
	群馬県	デジサポ群馬	027-202-1100
	埼玉県	デジサポ埼玉	048-610-8080
	千葉県	デジサポ千葉	043-333-7100
	東京都区部及び島部	デジサポ東京中央	03-6743-0500
	東京都多摩地区	デジサポ東京西	042-716-2525
	神奈川県	デジサポ神奈川	045-345-0110
	山梨県	デジサポ山梨	055-213-2200
信越	新潟県	デジサポ新潟	025-333-0011
	長野県	デジサポ長野	026-403-2100
北陸	富山県	デジサポ富山	076-403-0101
	石川県	デジサポ石川	076-203-0101
	福井県	デジサポ福井	0776-31-0101
東海	岐阜県	デジサポ岐阜	058-203-5400
	静岡県	デジサポ静岡	054-333-5700
	愛知県	デジサポ愛知	052-308-3930
	三重県	デジサポ三重	059-993-5511

地域	都道府県	デジサポ	電話番号
近畿	滋賀県	デジサポ滋賀	077-503-0101
	京都府	デジサポ京都	075-330-3030
	大阪府	デジサポ大阪	06-7637-1010
	兵庫県	デジサポ兵庫	078-330-0101
	奈良県	デジサポ奈良	0742-90-2222
	和歌山県	デジサポ和歌山	073-403-4141
中国	鳥取県	デジサポ鳥取	0857-33-4800
	島根県	デジサポ島根	0852-35-5411
	岡山県	デジサポ岡山	086-899-6060
	広島県	デジサポ広島	082-553-0101
	山口県	デジサポ山口	083-963-4400
四国	徳島県	デジサポ徳島	088-603-0200
	香川県	デジサポ香川	087-883-5521
	愛媛県	デジサポ愛媛	089-903-0101
	高知県	デジサポ高知	088-813-0000
九州・ 沖縄	福岡県	デジサポ福岡	092-303-0101
	佐賀県	デジサポ佐賀	0952-43-1212
	長崎県	デジサポ長崎	095-804-5500
	熊本県	デジサポ熊本	096-300-8800
	大分県	デジサポ大分	097-515-8300
	宮崎県	デジサポ宮崎	0985-68-2211
	鹿児島県	デジサポ鹿児島	099-833-2020
	沖縄県	デジサポ沖縄	098-993-1002

※1 石狩振興局、後志総合振興局、空知総合振興局の一部（北海道北テレビ受信者支援センターの担当地域を除く地域）、胆振総合振興局及び日高振興局の地域

※2 空知総合振興局の一部（深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町及び沼田町）、上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局及びオホーツク総合振興局の地域

※3 十勝総合振興局、釧路総合振興局及び根室振興局の地域

※4 渡島総合振興局及び檜山振興局の地域

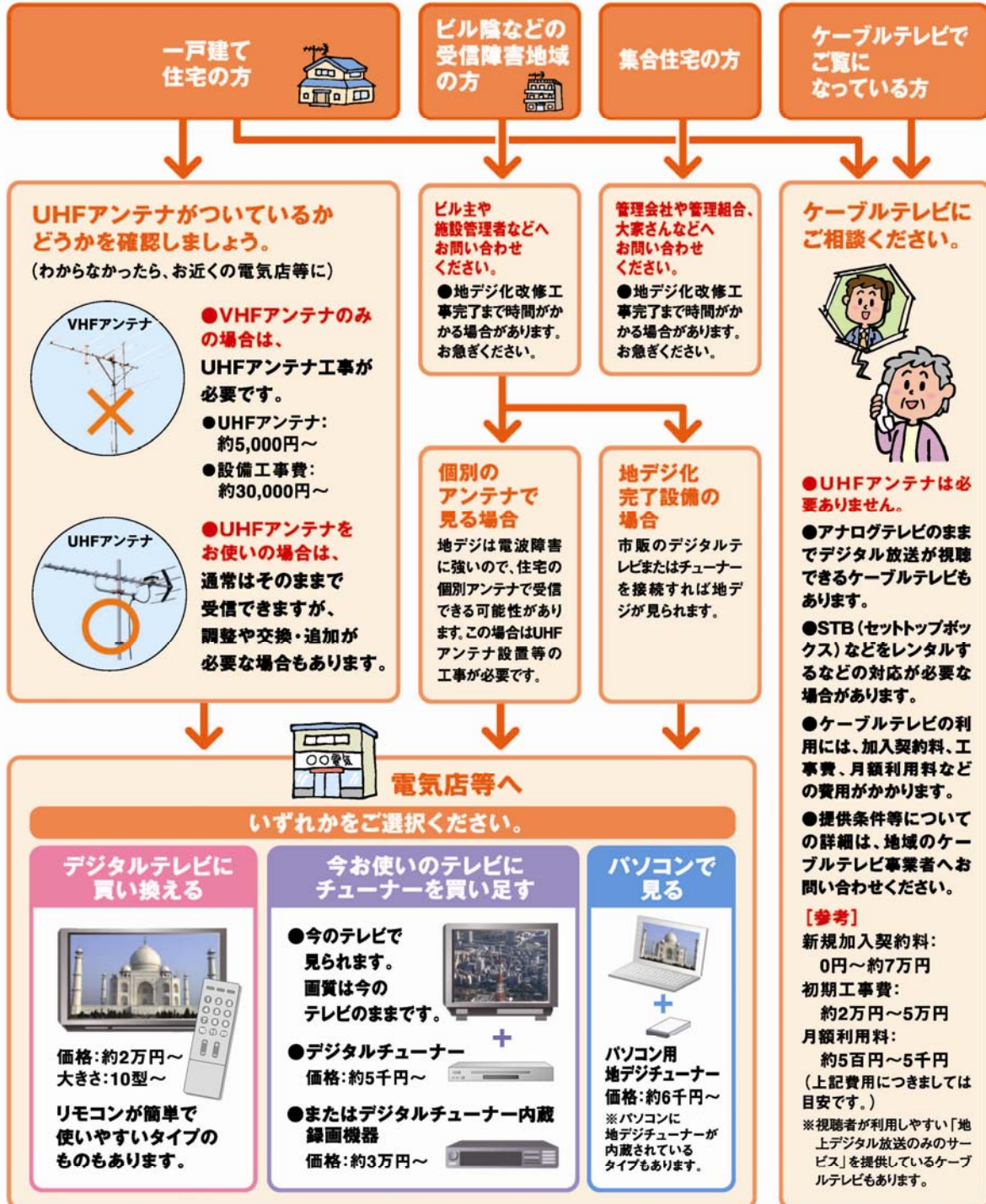
〈具体的な受信・視聴方法〉



どうすれば地デジが見られるの？

地デジを見るためには、**デジタルテレビ**に買い換える、
または、**チューナー**を買い足すなどの準備が必要になります。

地デジの準備、まずはこれだけご確認ください！



わからない場合はデジサポへ

※価格は平成22年4月現在の目安です。また、アンテナ工事費用は地域や工事内容により変わります。(BS/CS含まず)